

月刊 協会けんぽ「まよき」

1. 自己負担軽減のためにジェネリック医薬品を活用しましょう

協会けんぽでは、加入者の皆さまの自己負担の軽減や医療保険財政にも効果をもたらすことからジェネリック医薬品の使用を促進しています。



- 医師や薬剤師に「ジェネリック医薬品も選択できますか?」と聞いてみましょう。
- 医師・薬剤師・患者の3者でコミュニケーションをとって自分に合ったお薬を選択しましょう。

先発医薬品と同等の効果

先発医薬品と同じ有効成分を同量含んでおり、効果や安全性が同等と国から認められています。



先発医薬品と比べ自己負担が軽い

先発医薬品の特許期間が過ぎた後に同じ有効成分を利用することから、開発コストが抑えられるためお薬代が安価になります。

どれくらい使われているの?

協会けんぽのジェネリック医薬品の使用割合は年々上昇しており、全国で約8割程度使用されています。

また、協会けんぽ加入者の皆さまがすべてジェネリック医薬品に切り替えた場合、約4,300億円の医療費適正化が見込めます。



●ジェネリック医薬品の使用割合が100%となった場合の試算
※2020年協会けんぽ試算

令和5年8月下旬にジェネリック医薬品に関するお知らせをお送りします

ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額のお知らせを、8月下旬にお送りします。

お知らせをお送りする方

- ◆主に生活習慣病や慢性疾患等の先発医薬品を長期間服用されている方
- ◆お薬代の自己負担軽減額が一定額以上見込まれる方

※加入者(被保険者)の方の住所へ直接送付いたします。
※すべての加入者様に通知されるものではありません。

ジェネリック医薬品をお使いいただく
あなたのお薬代を減らすことができます!

令和●年●月 に処方されたお薬のうち、
以下の医薬品をジェネリック医薬品に変更した場合

お薬代の軽減可能額
1,430~

診療分で処方されたお薬(先発医薬品)		
医療機関/薬局	お薬名	お薬代(割負担)
薬局	〇〇錠	1,690
	△△クリーム	600
	××点眼液	200
通知書(イメージ)		
		合計 2,490

ジェネリック医薬品に変更することで軽減できるお薬代

950~
380~
100~

1,430~

■お知らせを希望されない方は恐れ入りますが ▼ 下記担当窓口までお知らせください ▼

企画総務グループ TEL 022-714-6851

II. 限度額適用認定証は自動更新されません！

限度額適用認定証を有効期限後も引き続き必要とされる場合は、改めて「健康保険限度額適用認定申請書」にてご申請いただく必要がございます。
※非課税の方は「健康保険限度額適用・標準負担額減額認定申請書」にてご申請ください。

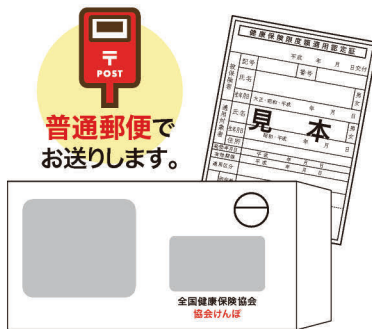
限度額認定証の
詳細はこちら▶



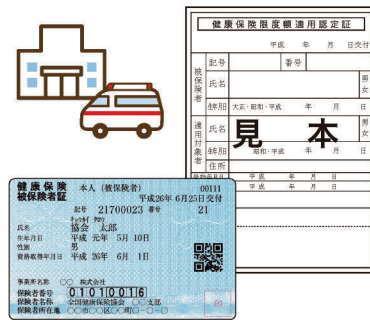
申請からご利用までの流れ

① 申請書を「協会けんぽ宮城支部」へ郵送！

② 受付から1週間～10日後に認定証が到着！



③ 病院の窓口で、保険証と認定証を一緒に提示！



有効期間は1年間です！

申請書を受付した月の初日から1年間の有効期限で発行されます。

例) 令和5年8月21日受付
→令和5年8月1日～令和6年7月31日

有効期限が切れた認定証は、協会けんぽへご返却ください。



一部の方は「高齢受給者証」が認定証の代わりになります！

下記①～③の項目を全て満たしている方は、限度額適用認定証が発行されません。(つまり、ご申請いただく必要がありません。)

- ①70歳以上75歳未満の方
- ②「被保険者の住民税」が課税の方
- ③高齢受給者証の負担割合が2割の方 又は「被保険者の標準報酬月額」が83万以上

限度額
適用認定証
がなくても



一部の医療機関では自己負担限度額を確認することができます。

オンライン資格確認が導入されている医療機関等では、保険証/マイナンバーカードを提示することにより、高額療養費の自己負担限度額を超える支払いを抑えることができます。

詳しくは
こちら▼



III. 「高齢受給者基準収入額適用申請書」が届いた方へ

高齢受給者証の負担割合が**3割**と判定された方でも、該当する年の収入が一定の基準に満たない場合、申請により負担割合が2割になる場合があります。くわしくは、協会けんぽ宮城支部にお問い合わせください。

■お問い合わせ先：協会けんぽ宮城支部 業務グループ TEL 022-714-6852

 **全国健康保険協会 宮城支部**
協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/miyagi/>

協会けんぽ 宮城

検索

〒980-8561
仙台市青葉区国分町3-6-1
仙台パークビル8F

TEL 022-714-6850
FAX 022-714-6857

宮城支部メルマガ
会員募集中！



登録はこちら▲